



平成 17 年 9 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 17 年 5 月 13 日

上場会社名 株式会社省電舎  
コード番号 1711

上場取引所 東証マザーズ  
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.shodensya.com>)

代表者 役職名 代表取締役社長  
問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長  
決算取締役会開催日 平成 17 年 4 月 19 日

氏名 中村 健治  
氏名 嘉納 毅 TEL (03)3423 - 0004  
中間配当制度の有無 (有)・無

1. 17 年 3 月中間期の業績 (平成 16 年 10 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 3 月中間期	498	43.2	51	-	61	-
16 年 3 月中間期	877	-	41	-	40	-

	当期純利益		1 株 当 たり 当 期 純 利 益	潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	株 主 資 本 当 期 純 利 益 率	総 資 本 経 常 利 益 率	売 上 高 経 常 利 益 率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
17 年 3 月中間期	63	286.7	9,352.23	9,256.09	3.7	-	-
16 年 3 月中間期	21	-	3,574.81	-	2.5	3.3	4.7

(注) 期中平均株式数 17 年 3 月中間期 6,739 株 16 年 3 月中間期 6,150 株

会計処理の方法の変更 有・無 (無)

売上高、営業利益、経常利益、当期中間純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株 当 たり 年 間 配 当 金			配 当 金 総 額 (年 間)	配 当 性 向	株 主 資 本 配 当 率
	中 間	期 末				
17 年 3 月中間期	0 00	0 00	0 00	0	-	-
16 年 3 月中間期	0 00	0 00	0 00	0	-	-

(3) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株 主 資 本 比 率	1 株 当 たり 株 主 資 本
	百万円	百万円	%	円 銭
17 年 3 月中間期	1,912	1,667	87.2	227,613.40
16 年 3 月中間期	1,240	894	72.2	145,484.65

(注) 期末発行済株式数 17 年 3 月中間期 7,328 株 16 年 3 月中間期 6,150 株

16 年 9 月期 6,150 株

期末自己株式数 17 年 3 月中間期 - 株 16 年 3 月中間期 - 株

16 年 9 月期 - 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 3 月中間期	145	157	606	1,094
16 年 3 月中間期	23	8	-	509

2. 平成 17 年 9 月期の業績予想 (平成 16 年 10 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

	売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株 当 たり 年 間 配 当 金		
				中 間	期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
通 期	2,017	255	228	-	6,500.00	6,500.00

(参考) 1 株 当 たり 予 想 当 期 純 利 益 (通 期) 31,170 円 98 銭

(注) 平成 17 年 3 月 31 日 時 点 で の 発 行 済 株 式 数 (7,328 株) に よ り 算 出 し て お り ま す。

業績予想に関しましては現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は記載の予測とは異なる可能性があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の 4 頁から 5 頁をご参照ください。

## 1. 企業集団等の状況

当社は関係会社がないため、記載すべき該当事項はありません。

## 2. 経営方針

### (1) 経営の基本方針

当社は、環境性・経済性に寄与するE S C O (ENERGY SERVICE COMPANY) 事業を通じて、広く社会に貢献することを経営方針に掲げ、事業を推進してまいります。

### (2) 利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤の強化を図るため、事業再投資を中心に且つ内部留保とのバランスから、会社業績の動向により配当を含めた株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。事業再投資につきましては、投資効率の観点から取り組んでいく所存であります。

### (3) 目標とする経営指標

当社はR O E (株主資本利益率) を重視して事業を推進して参ります。

### (4) 中期的な経営戦略

#### エスコ事業

今後、当社は戦略的事業パートナーとの提携を強化し、E S C O事業の市場拡大に努めて参る所存であります。

契約形態としては主力のギャランティード・セイビングス方式を推進すると同時に、顧客ニーズの多様化に対応する上でシェアード・セイビングス方式にも取り組んで参ります。計画上の全売上高に占める「ギャランティード・セイビングス方式」対「シェアード・セイビングス方式」の比率は、投資効率を勘案し、概ね9対1の割合で計画しております。

また、金融ファイナンス能力の拡充を図るため、我が国においては未成熟なプロジェクト・ファイナンスの推進にも注力して参ります。

技術的な面に関しては、現行の照明・動力を中心とした収益を中心に、新技術の導入を押し進め、収益内容と収益基盤の拡大を図って参ります。

#### エスコ関連材料販売

新製品の開発を積極的に行い省電舎ブランドの市場での地位を高める計画であります。エスコ関連材料販売は今後、収益の安定化を図る上で重要な事業であり、既存の蛍光灯用電子安定器を中心とした製品の売上と新たなエネルギー削減アイテムであるウォーターフリーの拡販に伴う消耗品売上の拡大。新製品の投入により自社独自製品の販売力を強化し、収益基盤の確立を押し進めて参ります。

#### その他事業

その他事業は主にエスコ事業の附属サービスを中心とした事業であります。既存事業を継続しつつ、受注確保に努めて参ります。

### (5) 対処すべき課題

京都議定書の発効に伴い、国際的な温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みはさらに加速度を増す

ことが想定されます。

我が国における環境会計導入企業の増加やCSR（企業の社会的責任）への注目の高まりに表れているとおり、国内外を問わず、環境への関心が高まりつつある状況にあります。こうした環境の下でESCO事業は、地球環境の保全や企業におけるコスト削減を推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、今後の市場の拡大が予測されております。

このような状況下で戦略的事業パートナーの強化及び提案力をより一層高め、顧客ニーズに対応していくことが、当社の事業を拡大していく上で重要な課題であると認識しております。

また、エスコ事業の骨子であるエネルギー削減保証能力の拡大の方策として、新たな削減手法の研究とエネルギー使用量の削減に貢献する効率性の高い製品の開発に引き続き取り組んで参ります。

事業戦略上、優秀な人材の確保・育成を進めていくためのインセンティブプランの活用及び総合的なエスコナレッジの共有を進めること等による個々の人材の対応力と生産性を高めていく方針であります。

## （6）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、国策国益に則ったエスコ事業を推進するにあたり、法令遵守の精神のもとに迅速な意思決定と適切な業務遂行を行って参ります。株主及びあらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて企業価値を高め、環境経営やCSR（企業の社会的責任）に寄与することを経営上の重要課題のひとつと位置付けております。今後、コーポレート・ガバナンスの充実に向け、各界の経験者で構成される社外取締役制度を採用し、経営の実質的な戦略、意思決定およびコンプライアンスの充実に計る体制を構築する予定であります。

### 意思決定の仕組み

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役もしくは取締役が取締役会での議案を作成し、取締役会での審議の上、取締役会決議により決定しております。

取締役会は月1回実施しておりますが、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社を取巻く環境の変化に適切に対応し経営判断の遅れを極力排除する仕組みを構築しております。臨時取締役会は代表取締役を含む各取締役が起案し、代表取締役の承認により開催しております。

### 役員構成

当社の全役員は7名であり、常勤取締役5名で取締役会を構成しております。上場企業経営経験者を取締役に配置する等、多様な経営経験者が取締役として、それぞれの担当部門の執行にあたっております。監査役は常勤監査役、非常勤監査役共に取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

### リスク管理体制の整備状況

当社は企業経営に重要な影響を及ぼすリスクに対し、取締役会で想定されるリスクの回避及びリスク発生時における対応に関し審議しております。また法務・会計の専門家の助言を受けておりま

す。

#### タイムリーディスクロージャー

当社は、株主の権利を保護する立場から、株主の平等性の確保等を推進するとともに、会社の財政状況、業績やガバナンスを含む重要事項について、積極的なディスクロージャーに取り組んでいく所存であります。

#### (7) 親会社等に関する事項

該当する事項はありません。

### 3. 経営成績及び財政状態

#### (1) 経営成績

当中間期における我が国経済は、設備投資の増加や企業収益の改善等により低迷する景気に明るい兆しが見え始めたものの、資源価格の高騰等が本格的な景気回復を踏みとどまらせております。他方、個人消費につきましては、年金問題等、先行不透明感は拭いきれず、未だ伸び悩んでいる状況であります。

一方、京都議定書の発効、環境万博の開催等、我が国の環境問題に対する問題意識は更に高まりをみせ、エスコ事業に対する認識も広く一般に広がりを見せております。今後、京都議定書の目標達成のため官民ともにより積極的な環境対策を推進するものと予測されます。

このような状況の中、当社の主力事業であるエスコ事業については国内企業の業績回復に伴う設備投資の回復及び環境意識の高まりの中、順調に推移しております。しかしながら、設備導入工事の完成時期のずれ込みが発生し、平成17年3月17日付発表のとおり、当初計画は下回る実績となっております。

以上の結果、当中間会計期間の実績は売上高 498 百万円、営業損失 51 百万円、経常損失 61 百万円、中間純利益 63 百万円となっております。

#### (2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、617 百万円増加し、1,094 百万円となりました。

なお、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は145百万円(前年同期比マイナス169百万円)となりました。これは税引前当期純利益113百万円、投資有価証券売却益174百万円、売上債権の減少115百万円があったこと等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は157百万円(前年同期比プラス165百万円)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入177百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は 606 百万円となりました。これは、新株発行によるものであり

ます。

### (3) 通期の見通し(平成16年10月1日～平成17年9月30日)

当中間会計期間の状況を踏まえた通期の業績予想は以下のとおりであります。

京都議定書の発効に伴い、温室効果ガスの排出量削減が義務付けられることとなり、政府をはじめ国内企業も環境改善に向けた取り組みを積極的にすすめております。今後、エスコ事業に対する期待は更に高まることが予測され、エスコに対する需要は拡大傾向にあります。また、環境意識の高まりを受け、従来の経済性、コストダウン重視の企業のみではなく、環境性を重視する企業も増えており、顧客側の意識にも変化が見られます。更に、省エネルギー法改正の動きに伴い、政府や地方自治体による業務用部門(オフィスビル・商業施設・病院等)への省エネルギーの推進が加速化されることも予想されます。

このような状況に後押しされ、当社の推進するエスコ事業は、産業用、業務用部門双方のエスコ事業提案が順調に推移するものと考えられます。また、積極的な新製品開発にも注力し、当社の提案能力をより一層進化させ、他企業との差別化を図り、エスコ事業のパイオニアとしての地位を堅守すべく事業推進して参ります。

以上の見通しにより、平成17年9月期の業績予測は売上高2,017百万円、経常利益255百万円、当期純利益228百万円を見込んでおります。

業績予想に関しましては現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確定要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は記載の予測とは異なる可能性があります。

## 4. 当社の事業内容等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関するすべてを網羅しているものではありませんのでご注意ください。

### イ. エスコ事業について

当社の主たる事業であるエスコ事業は、対象施設全体の全エネルギー源に対する調査・診断・コンサルティングから施工、維持管理、その後の効果測定・検証・金融情報の提供までを一貫して行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものであります。

契約形態はギャランティード・セイビングス契約(エネルギー削減量保証契約)とシェアード・セイビングス契約(エネルギー削減量分与契約)があり、いずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保

証するパフォーマンス契約を包含するものであります。

ギャランティード・セイビングス契約は、顧客である企業自身が省エネルギー設備を所有し、その資金調達も行うもので、省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）のなかで省エネルギー設備費用、金利、エスコ事業者の費用等のエスコ導入費用を負担し、これを上回る省エネルギー効果は企業の利益となるものです。現在、当社が主として行っているのは、ギャランティード・セイビングス契約によるものであります。

一方、シェアード・セイビングス契約は、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有して顧客企業に貸与または当該設備によりエネルギーを供給し、エネルギー削減効果（エネルギー費用削減分）を顧客企業とエスコ事業者で分与するもので、顧客企業から省エネルギー効果（エネルギー費用削減分）の一定割合がエスコ事業者を支払われ、省エネルギー設備の導入費用等を負担します。

エスコ事業においては、ギャランティード・セイビングス契約とシェアード・セイビングス契約のいずれの場合も一定のエネルギー削減効果を保証するパフォーマンス契約を包含しており、これまでに当社では契約したエネルギー削減効果が実現できずに補償するに至ったことはありませんが、一定のエネルギー削減効果が実現できない場合には、エスコ事業者は顧客企業に対してパフォーマンス契約に記載するエネルギー削減保証値を補償するリスクを負っております。

また、シェアード・セイビングス契約の場合には、エスコ事業者が省エネルギー設備を所有するため、省エネルギー設備の投資に係る回収リスク、設備投資に必要な資金調達による金融リスクを負うことがあります。なお、ギャランティード・セイビングス契約に関して、現時点において一取引先のリース取引について保証を行っております。

当社の経営方針としましては、引き続きギャランティード・セイビングス契約を中心としつつ、シェアード・セイビングス契約を行っていく方針であります。

## ロ．エスコ事業を取り巻く環境等について

エスコ事業は、1970年代に米国で始まった事業であり、わが国において具体的な研究が始まったのは、1996年4月に通商産業省（現 経済産業省）資源エネルギー庁省エネルギー石油代替エネルギー対策課内に「エスコ検討委員会」が設置されたことによります。1997年には、財団法人省エネルギーセンター内に「エスコ事業導入研究会」が設置され、条件整備に向けた調査・検討がなされ、1999年には民間としてエスコ推進協議会が設立され、エスコ事業の開発・育成を目指して参りました。この背景には、国際的に地球環境問題に取り組むため、1997年に気候変動枠組み条約第3回締約国会議において温室効果ガスの削減目標が設けられ、温室効果ガスの排出の抑制への取り組みがあります。

また、環境経営の取り組みにおいて、ISO14001の取得企業の増加や環境会計導入企業の増加に現れているとおり、環境への関心が高まってきている状況があります。

このような環境のもとでエスコ事業は、省エネルギーを推進する新たなビジネスとして導入・促進に向けた取り組みが図られており、「エスコ事業導入研究会」の報告（平成10年3月）によれば、エスコ事業の潜在的市場規模は業務部門・産業部門の合計で2兆4,715億円と推計されております。しかしながら、エスコ事業の普及に向けた取り組みが開始されてあまり年数を経たおらず、エスコ事業が広く社会に認知される過渡期にあると考えられます。今後のエスコ事業の拡大・発展には、エスコ事業に対する一層の認知度の向上、エスコ事業の普及に向けた税制の拡充等の制度的な整備等も進展す

ることが必要であると考えられ、これらの状況如何によっては、エスコ事業の拡大・発展は大きな影響を受けると考えられます。

#### 八．エネルギー単価の変動について

エスコ事業は、省エネルギーに関する一貫したサービスの提供を行い、実施したエネルギー削減策について、一定のエネルギー削減効果を保証するものでありますが、エネルギー使用量の削減によるエネルギー費用の削減は、電力等のエネルギーの単価が変動することによって影響を受けることになります。一般に、電力等の単価の上昇はエネルギー費用の削減額の増加につながり、反対に単価の下落はエネルギー費用の削減額の減少につながります。エスコ事業では、エネルギー費用の削減額が投資効果に影響するため、エネルギー単価の変動によってはエスコ事業による省エネルギー施策のメリットが希薄化され、または失われることによりエスコ事業による提案が採用されず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 二．法的規制について

エスコ事業のビジネスモデルの一部である施工業務サービスを行うにあたり、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによる適正な施工品質の維持や発注者の保護等を定めた建設業法の規制を受けております。建設業法第3条第1項の規定により建設工事の種類ごとの許可制となっている為、当社は以下に記載する特定建設業許可を取得しております。

当社の主要な事業活動の継続には下記許可が必要ですが、現時点において、当社は建設業法第8条、第28条及び第29条に定められる免許の取消(当社の役員が禁固以上の刑に処せられ、あるいは障害、脅迫、背任等の罪により罰金の刑に処されたとき等)、営業停止(請負契約に関し不誠実な行為をしたとき等)または更新欠格(免許の取消事由に該当する場合及び許可の有効期限までに更新を行わなかった場合等)事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、許可の取消し等の事由が生じた場合、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

取得年月	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
平成13年5月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 電気工事業 許可番号(特-13)第96523号	平成13年5月30日から 平成18年5月29日まで 以後5年ごとに更新
平成15年1月	特定建設業	東京都知事 (国土交通省)	建設業の種類 管工事業 許可番号(特-14)第96523号	平成15年1月30日から 平成20年1月29日まで 以後5年ごとに更新

#### ホ．経営成績の変動について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

第15期(平成12年9月期)から第16期(平成13年9月期)においては、景気低迷が続くなか一部に明るい兆しがみえたものの本格的な回復には至らずデフレ傾向が続いておりました。こうしたなか当社は、環境への関心の高まりや経費節減に向けた企業の取り組みによりエスコ事業売上が順調に推移し

た結果、増収増益で推移しております。

第17期（平成14年9月期）においては、景気低迷のなか個人消費は落ち込み、企業は設備投資を抑制し、工場の統廃合や海外移転の動きが目立つ環境でありました。こうしたなか当社は、当期までは特に生産工場等を中心に提案活動を行っていたこともあり設備投資を抑制する流れのなかで苦戦し、減収減益となっております。

第18期（平成15年9月期）においては、企業業績の回復のなか景気回復の兆しも現れ、設備投資も反転の傾向もありましたが、引き続きデフレ傾向が続く状況でありました。こうしたなか当社は、生産工場等を中心に行っていた営業提案をオフィスビルやホテル等に対しても積極的に行うことで顧客の多様化を図り収益の安定化に取り組みました。こうした取り組みが奏功した結果、増収増益となっております。

第19期（平成16年9月期）においては、中国をはじめとする景気拡大を受けた輸出の増加やアテネオリンピック開催の影響等によるデジタル家電市場の需要拡大等に押され景気回復基調が見られ始めましたが、国内企業の二極化現象は、より一層顕著となっております。

このような状況において、当社の主力事業であるE S C O事業は、国内企業の民生業務部門の伸びや生産工場の国内回帰等による設備投資意欲の好転と同時に世界規模で地球環境保全への関心の高まりを背景にしたE S C O事業の認知度の向上により、前年に引き続き、順調に伸長する事ができました。

回 次	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決 算 年 月	平成12年9月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
売 上 高 (千円)	845,842	1,079,447	750,967	1,088,102	1,660,984
経 常 利 益 (千円)	215,210	187,812	19,047	120,119	205,959
当 期 純 利 益 (千円)	90,147	96,152	6,047	56,347	106,158
純 資 産 額 (千円)	717,197	810,350	816,398	872,745	978,903
総 資 産 額 (千円)	949,259	1,019,913	1,019,428	1,110,138	1,289,563
従 業 員 数 (名)	9	18	20	20	20

（注）1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期、第18期及び第19期の財務諸表についてはあずさ監査法人及びアーク監査法人の監査を受けておりますが、第15期並びに第16期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

#### へ．経営成績の季節変動について

エスコ事業における施工時期は対象となる設備、施設等を停止、休止することが可能となる時期に行うことになり、顧客企業の生産・業務活動に影響が軽微な時期に集中する傾向にあります。

当社の経営成績は、こうした省エネルギー施策の施工時期が休みの時期に集中する傾向に影響を受け



ており、収益が季節的に偏る傾向が強く、特に長期の休みとなるお盆の時期は施工する案件が多くなっているため、収益が第4四半期に集中しております。

#### ト．小規模組織であることについて

当社は平成17年3月31日現在、取締役6名、監査役2名、従業員22名の小規模組織であり、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社は、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。当社が必要な人員が確保できない場合や内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社の業務遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、一方で事業の拡大に向けて組織体制を拡充することは、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### チ．人材の確保について

当社では、エスコ事業を展開していくうえで人材がもっとも重要な経営資源であると考えており、優秀な人材を確保し育成していくことを重視しています。採用した人材が知識と経験を身に付け、エスコ事業における総合的な提案を実践できるには、教育期間が必要であります。当社としては今後の事業の拡大のため優秀な人材を確保していく方針ですが、採用した人材が業務遂行において十分に貢献するまでには時間を要することが考えられ、また、当社が求める人材が確保できない場合、または、当社から人材が流出するような場合には、当社の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

#### リ．新規事業についての重要な契約

2003年12月(平成15年12月)に当社と米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCとの間で日本国内における「ウォーターフリー」(男性用無水小便器)用カートリッジの販売代理店契約を締結しております。本件における知的所有権は全て米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCが所有しており、当社は日本国内におけるエスコ事業者に対する独占販売権は取得しているものの、その他事業者に対する独占販売権を取得しておりません。米国FALCON WATERFREE TECHNOLOGIES LLCは当社以外の事業者に対し販売代理店契約を締結する権利を有しており、また自ら日本法人を設け販売することが可能であります。したがって、商品供給の停止や販売における競合等が生じることによって販売が困難になり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ヌ．配当政策について

当社は、今後とも一層の経営基盤の強化を図るため内部留保を勘案しつつ、会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組んでいく方針であり、配当については、配当性向等の指標を参考として実施していく方針であります。本方針に従い、今期につきましては、上場記念配当を含め1株あたり6,500円の年間配当の実施を予定しております。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業投資並びに経営基盤の強化に活用していく所存であります。

#### ル．調達資金の使途

当中間期の公募増資による調達資金は、エスコ事業の多様化を図る上でシェアード・セイビングス

方式によるエスコ事業の展開に使用する方針であります。しかしながら、当社の計画通りに進まなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

科 目	前中間会計期間末 (平成16年3月31日)		当中間会計期間末 (平成17年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年9月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	511,559		1,096,200		478,391	
2. 受取手形	67,053		95,613		105,172	
3. 売掛金	425,639		377,338		483,154	
4. たな卸資産	115,974		199,779		114,950	
5. 繰延税金資産	6,000		6,000		8,000	
6. その他	25,248		25,205		13,192	
7. 貸倒引当金	3,700		2,231		3,580	
流動資産合計		1,147,775	92.6		1,797,906	94.0
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	22,930		21,797		22,346	
2. 土地	7,517		7,517		7,517	
3. その他	9,463		16,150		7,794	
有形固定資産合計	39,910		45,465		37,658	2.9
(2) 無形固定資産	2,602		1,326		1,496	0.1
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	8,000		28,400		8,000	
2. 敷金及び保証金	6,896		6,931		6,931	
3. 繰延税金資産	28,000		27,852		32,000	
4. その他	6,850		5,924		4,195	
5. 貸倒引当金	-		1,668		-	
投資その他の資産合計	49,747		67,439		51,127	4.0
固定資産合計		92,260	7.4		114,231	6.0
資産合計		1,240,035	100		1,912,138	100

科 目	前中間会計期間末 (平成16年3月31日)		当中間会計期間末 (平成17年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年9月30日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金	32,751		49,617		32,141		
2. 未払金	235,372		80,720		146,525		
3. 未払法人税等	18,325		52,281		66,178		
4. その他 6	10,301		8,336		14,859		
流動負債合計		296,750	23.9	190,956	10.0	259,705	20.1
固定負債							
1. 役員退職慰労引当金	48,375		53,050		50,775		
2. その他	180		180		180		
固定負債合計		48,555	3.9	53,230	2.8	50,955	4.0
負債合計		345,305	27.8	244,186	12.8	310,660	24.1
(資本の部)							
資本金 3		343,000	27.7	616,020	32.2	343,000	26.6
資本剰余金							
(1) 資本準備金	242,000		587,500		242,000		
資本剰余金合計		242,000	19.5	587,500	30.7	242,000	18.8
利益剰余金							
(1) 利益準備金	5,000		5,000		5,000		
(2) 任意積立金	190,000		190,000		190,000		
(3) 中間(当期)未処分利益	114,730		261,928		198,903		
利益剰余金合計		309,730	25.0	456,928	23.9	393,903	30.5
その他有価証券評価差額金		-	-	7,502	0.4	-	-
資本合計		894,730	72.2	1,667,951	87.2	978,903	75.9
負債及び資本合計		1,240,035	100	1,912,138	100	1,289,563	100

(2) 中間損益計算書

科 目	前中間会計期間 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで			当中間会計期間 平成 16 年 10 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで			前事業年度の要約損益計算書 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 9 月 30 日まで		
	金額		百分比	金額		百分比	金額		百分比
		千円	%		千円	%		千円	%
売上高		877,776	100		498,712	100		1,660,984	100
売上原価		655,357	74.7		335,257	67.2		1,095,535	66.0
売上総利益		222,418	25.3		163,454	32.8		565,449	34.0
販売費及び一般管理費 5		180,540	20.5		214,739	43.1		359,447	21.6
営業利益又は営業損失( )		41,877	4.8		51,285	10.3		206,001	12.4
営業外収益 1		1,009	0.1		2,232	0.5		2,688	0.2
営業外費用 2		1,902	0.2		12,520	2.5		2,730	0.2
経常利益又は経常損失( )		40,985	4.7		61,573	12.3		205,959	12.4
特別利益 3		980	0.1		174,840	35.1		980	0.1
特別損失 4		980	0.1		-	-		4,781	0.3
税引前中間(当期)純利益		40,985	4.7		113,266	22.8		202,158	12.2
法人税、住民税及び事業税	17,000			49,242			100,000		
法人税等調整額	2,000	19,000	2.2	1,000	50,242	10.2	4,000	96,000	5.8
中間(当期)純利益		21,985	2.5		63,024	12.6		106,158	6.4
前期繰越利益		92,745			198,903			92,745	
中間(当期)未処分利益		114,730			261,928			198,903	

## (3) キャッシュ・フロー計算書

科目	前中間会計期間 平成15年10月1日から 平成16年3月31日まで	当中間会計期間 平成16年10月1日から 平成17年3月31日まで	前事業年度 平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで
	金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	千円	千円
1 税引前中間(当期)純利益	40,985	113,266	202,158
2 減価償却費	2,648	2,061	5,718
3 新株発行費償却額	-	12,202	-
4 貸倒引当金の増加額	300	320	180
5 役員退職慰労引当金の増加額	2,275	2,275	4,675
6 受取利息及び受取配当金	2	1	4
7 投資有価証券売却損益	-	174,840	-
8 たな卸資産(材料)評価損	478	-	455
9 ゴルフ会員権評価損	-	-	2,930
10 たな卸資産(材料)廃棄損	1,418	-	1,418
11 固定資産除却損	-	-	871
12 貸倒損失	-	-	22
13 売上債権の減少額又は増加額( )	83,687	115,374	179,299
14 たな卸資産の減少額又は増加額( )	14,474	84,827	11,576
15 仕入債務の増加額又は減少額( )	143,569	46,627	48,421
16 その他の増加額又は減少額( )	1,219	4,936	14,418
17 未収消費税等の増加額	-	6,455	-
18 未払消費税等の増加額又は減少額( )	3,150	8,361	1,663
小計	89,140	80,549	92,053
19 利息及び配当金の受取額	2	2	4
20 法人税等の支払額	65,770	65,352	100,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,373	145,900	8,859

科 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで	平成 16 年 10 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで	平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 9 月 30 日まで
	金額	金額	金額
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	千円	千円
1 定期預金の預入による支出	1,806	0	2,143
2 定期預金の払戻による収入	-	-	336
3 投資有価証券の取得による支出	-	10,500	-
4 投資有価証券の売却による収入	-	177,590	-
5 有形固定資産の取得による支出	4,597	9,698	5,181
6 無形固定資産の取得による支出	1,700	-	1,700
7 その他投資の取得による支出	-	-	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,104	157,391	9,038
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入	-	606,317	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	606,317	-
現金及び現金同等物の増加額	15,268	617,808	17,898
現金及び現金同等物の期首残高	494,146	476,248	494,146
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	509,415	1,094,056	476,248

重要な会計方針

前中間会計期間 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで	当中間会計期間 平成 16 年 10 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで	前事業年度 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 9 月 30 日まで
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>材料は、移動平均法に基づく原価法、未成事業支出金は個別法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産については、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 5年～15年 (工具器具及び備品) 無形固定資産の自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。 また、長期前払費用は定額法によっております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産については、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～50年 工具器具及び備品 5年～15年 無形固定資産の自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。 また、長期前払費用は定額法によっております。</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>



<p>前中間会計期間 平成15年10月1日から 平成16年3月31日まで</p>	<p>当中間会計期間 平成16年10月1日から 平成17年3月31日まで</p>	<p>前事業年度 平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで</p>
<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支払額をもって計上しております。</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支払額をもって計上しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)繰延資産の処理方法 新株発行費は、支払時に全額費用として処理しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年3月31日)	当中間会計期間末 (平成17年3月31日)	前事業年度末 (平成16年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 29,871千円</p> <p>2 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、有形固定資産「その他」980千円であります。</p> <p>3 会社が発行する株式の総数は、24,600株であり、発行済株式の総数は6,150株(普通株式)であります。</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)UFJ銀行及び(株)東京都民銀行と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 150,000 千円 借入実行残高 - 千円 差引額 150,000 千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 34,598千円</p> <p>2 同左</p> <p>3 会社が発行する株式の総数は、24,600株であり、発行済株式の総数は7,328株(普通株式)であります。</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)UFJ銀行及びりそな銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 200,000 千円 借入実行残高 - 千円 差引額 200,000 千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 32,706千円</p> <p>2 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>3 会社が発行する株式の総数は、24,600株であり、発行済株式の総数は6,150株(普通株式)であります。</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(株)UFJ銀行及びりそな銀行(株)と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 200,000 千円 借入実行残高 - 千円 差引額 200,000 千円</p>
<p>5 偶発債務 当社は、一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は、77,592千円であります。</p>	<p>5 偶発債務 当社は、一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は、68,808千円であります。</p>	<p>5 偶発債務 当社は、一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は、73,200千円であります。</p>
<p>6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しており、その金額は3,547千円であります。</p>	<p>6 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しており、その金額は6,455千円であります。</p>	<p>6</p>

(損益計算書関係)

前中間会計期間 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで	当中間会計期間 平成 16 年 10 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで	前事業年度 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 9 月 30 日まで
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2千円 受取家賃 570千円	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1千円 受取家賃 570千円 受取手数料 978千円	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 4千円 受取家賃 1,141千円 受取手数料 1,304千円
2 営業外費用のうち重要なもの たな卸資産廃棄損 1,418千円 たな卸資産評価損 455千円	2 営業外費用のうち重要なもの 新株発行費 12,202千円	2 営業外費用のうち重要なもの 材料廃棄損 1,418千円 材料評価損 455千円
3 特別利益は、国庫補助金収入で あります。	3 特別利益は、投資有価証券売 却益であります。	3 特別利益は、国庫補助金収入 であります。
4 特別損失は、国庫補助金圧縮記 帳額であります。	4 _____	4 特別損失のうち重要なもの 国庫補助金圧縮記帳額 980千円 ゴルフ会員権評価損 2,930千円
5 研究開発費の総額  377千円	5 研究開発費の総額  1,009千円	5 研究開発費の総額  797千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 2,342千円 無形固定資産 306千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 1,891千円 無形固定資産 170千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 5,177千円 無形固定資産 540千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで	当中間会計期間 平成 16 年 10 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで	前事業年度 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 9 月 30 日まで
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成16年9月30日現在)
現金及び預金勘定 511,559千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 2,143千円 現金及び現金同等物 509,415千円	現金及び預金勘定 1,096,200千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 2,143千円 現金及び現金同等物 1,094,056千円	現金及び預金勘定 478,391千円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 2,143千円 現金及び現金同等物 476,248千円

(リース取引関係)

第19期中間期(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)

当社は、開示すべきリース取引はありません。

第20期中間期(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)

当社は、開示すべきリース取引はありません。

第19期(平成16年10月1日から平成17年9月30日まで)

当社は、開示すべきリース取引はありません。

(有価証券関係)

第19期中間期(平成16年3月31日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

内 容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,000

第20期中間期(平成17年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
株式	250	12,900	12,650

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

内 容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	15,500

第19期(平成16年9月30日現在)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

内 容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	8,000

(デリバティブ取引関係)

第19期中間期(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第20期中間期(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第19期(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第19期中間期(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)

当社は、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

第20期中間期(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)

当社は、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

第19期(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)

当社は、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第19期中間期(平成15年10月1日から平成16年3月31日まで)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

第20期中間期(平成16年10月1日から平成17年3月31日まで)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

第19期(平成15年10月1日から平成16年9月30日まで)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 平成15年10月1日から 平成16年3月31日まで	当中間会計期間 平成16年10月1日から 平成17年3月31日まで	前事業年度 平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで
1株当たり純資産額 145,484円65銭	1株当たり純資産額 227,613円40銭	1株当たり純資産額 159,171円32銭
1株当たり中間純利益金額 3,574円81銭	1株当たり中間純利益金額 9,352円23銭	1株当たり当期純利益金額 17,261円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 9,256円9銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 平成15年10月1日から 平成16年3月31日まで	当中間会計期間 平成16年10月1日から 平成17年3月31日まで	前事業年度 平成15年10月1日から 平成16年9月30日まで
1株当たり中間(当期)純利益金額	3,574円81銭	9,352円23銭	17,261円48銭
中間(当期)純利益(千円)	21,985	63,024	106,158
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	21,985	63,024	106,158
期中平均株式数(株)	6,150	6,739	6,150
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		9,256円9銭	
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数(株)		70	
(うち新株引受権 (株))		(70)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ9の規定に基づく新株引受権(目的となる株式の数の残高181株)。		旧商法第280条ノ9の規定に基づく新株引受権(目的となる株式の数の残高181株)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで	当中間会計期間 平成 16 年 10 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで	前事業年度 平成 15 年 10 月 1 日から 平成 16 年 9 月 30 日まで
—	—	平成 16 年 11 月 16 日開催の取締役会において、普通株式をブックビルディング方式により発行する決議を行っております。その概要は以下のとおりであります。 発行株式数 1,000 株 発行価額 1 株につき 425,000 円 発行総額 425,000 千円 発行価額のうち資本へ組み入れる額 212,500 千円 払込期日 平成 16 年 12 月 15 日 申込期間 平成 16 年 12 月 9 日から 平成 16 年 12 月 13 日まで 資金の用途 運転資金 配当起算日 平成 16 年 10 月 1 日